

2.4cm

(クリップ止め)  
写(1枚)

3.0cm

- ①フォークリフト運転技能  
②玉掛け技能  
③はい作業主任者技能  
④ショベルローダー等技能  
⑤積卸し作業指揮者  
⑥フォーク従事者安全教育  
⑦小型移動式クレーン運転技能特例  
⑧テールゲートリフター特別教育

※交付される科目に○印をしてください。

## 講習修了証(再交付・書替)申請書

修了証取得年月日	年 月 日	修了証 番 号	第 号
(フリガナ) 氏 名			旧姓等併記希望の有無 有 ・ 無
生年月日 (和暦)			(旧姓等： )
現 住 所	(〒 - )		連絡先TEL：
希望送付先 (どちらかに○をつけてください)	ご自宅 ・ 勤務先		※記入がない場合はご自宅に送付します。
勤務先	名 称		TEL：
	住 所 ※勤務先へ送付をご希望の場合は必ずご記入ください	(〒 - )	
再交付の理由		年 月 日	
<b>留 意 事 項</b>			
1. 旧修了証が形として残っている場合は、その現物を添付すること。 2. 結婚等により、姓名に変動があった場合は、その事実を証明するため、個人事項証明もしくは、戸籍謄本などの事実関係が証明出来る書類を添付すること。(写しで可) 3. 現住所の変更については、住民票(マイナンバーなし)を添付すること。 (自動車の運転免許証の住所と住民票(マイナンバーなし)の住所が同一であれば、運転免許証の写しで可) 4. 自動車の運転免許証が無い場合は、住民票(マイナンバーなし)の写しを添付すること。 5. 旧姓等の記載が必要な方は(旧姓等： )欄に記入し、戸籍謄本、旧姓等を併記した住民票(マイナンバーなし)もしくは自動車の運転免許証等、いずれかの写しを添付すること。			
<b>申請書に同封するもの</b>			
1. 写真1枚(縦3cm×横2.4cm、6ヶ月以内に撮影したもの) 2. 自動車の運転免許証の写し(写真が鮮明なもの) 3. 再交付の手数料・・・3,300円(消費税、郵送料込)			
<b>提 出 方 法</b>			
※写真、自動車の運転免許証の写し、手数料は申請書を提出する際、必ず同封し現金書留にて郵送ください。			

年 月 日

申請者氏名

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 殿

〒862-0901

熊本市東区東町4丁目6-2 (TEL096-369-3968)

ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡のほか、技能講習の実施、修了証の交付のために利用いたします。